

9月は防災月間です

日頃から気象情報には 十分注意しましょう

大正12年に起こった関東大震災の惨事を教訓に、毎年9月は「防災月間」と定められています。

地震や集中豪雨などの自然災害は、人の力で事前に食い止めることはできません。

しかし、日頃から災害に対する備えを怠らず、対応できる用意をしておくことで、被害の拡大を防ぐことができます。この機会に、家庭や地域でできることを考えてみましょう。

大雨などの気象警報を 市町村ごとに発表

気象庁では、警戒の必要な地域をより分かりやすくするため、市町村ごとに特別警報、気象警報・注意報を発表しています。

さらに、大雨警報を発表する際、「大雨警報（土砂災害）」「大雨警報（浸水害）」のように、特に警戒が必要

な災害名を併せてお知らせしています。これにより、本市で災害発生のおそれがあるとき、「富田林市」と明示して発表されます。

本市に関する気象情報などは、次のホームページから入手できます。

《携帯電話》

■本市の特別警報、気象警報・注意報

◎国土交通省防災情報提供センター（[http://www.jma.go.jp/bo](http://www.jma.go.jp/jp/bo)

[saijoh/m/warn/area/106/331/27214.html](http://www.jma.go.jp/bo/saijoh/m/warn/area/106/331/27214.html)）

■府の特別警報、気象警報・注意報

◎おおさか防災ネット（<http://www.cds.osaka-bou>

[sainet/mobile/pref/MobileWarning.jsp](http://www.cds.osaka-bou/sainet/mobile/pref/MobileWarning.jsp)

[maDetail.html](http://www.cds.osaka-bou/mDetail.html)）

QRコード

※同防災ネットの防災情報メールサービスに登録すると、本市に特別警報、気象警報・注意報が発令されたとき、携帯電話にメール配信されます。登録は、このアドレス（touroku@osaka-bousainet.jp）に空メールを送信すると返信されてくるメールから手続きをしてください。

なお、登録は無料ですが、メール受信にかかる通信料は利用者負担となります。

《パソコン》

■本市の特別警報、気象警報・注意報

◎気象庁ホームページ（<http://www.jma.go.jp/jp/warn/2721400.html>）

テレビのデータ放送でも、市町村ごとの特別警報、気象警報・注意報の発表状況を確認できます。

なお、テレビやラジオなどで放送される場合は、画面表示の文字数や読み上げ可能な文章の範囲内で伝えるため、「大阪府」や「南河内」と放送される場合があります。

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

※気象情報に関することは大阪管区気象台予報課（☎06（6949）6303）へお問い合わせください。

伝統的建造物群保存地区の指定拡大 について説明会を開催します

伝統的建造物群保存地区とは、歴史的な町並みの保存を図るために指定するもので、現在は、富田林寺内町の一部を同地区に指定しています。

本市では、歴史的な町並みの保存をより一層推進するため、富田林寺内町全域への同地区の指定拡大に取り組んでいます。

このたび、同地区の指定拡大について、市民の皆さんに広く周知するため、次のとおり説明会を開催します。

※同地区の指定拡大に伴い、今後、準防火地域の指定についても見直しをする

予定です。

とき 9月15日（金）、午後7時～8時、16日（土）、午前10時～11時

ところ 市役所4階401会議室（当日、直接会場へ）

※車でお越しの場合は、市役所第2駐車場をご利用ください。ただし、駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ 伝統的建造物群保存地区については、文化財課（内線508）、準防火地域については、まちづくり推進課（内線453、459）

「南部大阪都市計画彼方地区 地区計画」の決定に係る案の 縦覧

「南部大阪都市計画彼方地区地区計画」について、次のとおり縦覧を実施します。なお、本市在住の人および利害関係人は、縦覧期間満了日までに意見書を提出することができます。

縦覧期間 9月12日（火）～25日（月）

縦覧場所 市役所4階まちづくり推進課
※市ウェブサイトの各課のページ「まちづくり推進課」からもご覧いただけます。

意見書の提出期限 9月25日（月）まで
※意見書の提出方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ まちづくり推進課（内線453）

本市では、結婚を真剣に考える若者世代に出会いの場を提供し、結婚へのきっかけとしていただくとともに、将来結婚された際には、優良な居住環境の下で安心して子育てができる本市への定住を働き掛けるため、本市主催の婚活パーティーを29年度中に5回開催します。

このたび、第2回目のパーティー「サバーファームで恋する謎解き！～BBQ & ミステリー婚活♪」を

第2回 婚活パーティー サバーファームで恋する謎解き！ ～BBQ & ミステリー婚活♪

次のとおり開催しますの
で、ぜひご参加ください。
とき 10月22日(日)、午前10
時30分～受け付け
ところ 農業公園サバー
ファーム
対象者 結婚を真剣に考え
る20歳からおおむね40歳ま
での人
定員 男女各20人程度(申
し込み先着順)
参加費 男性4000円、
女性2000円
申し込み 9月8日(金)、午
前11時～、㈱エクシオジャ
パン(受託事業者)☎05
0(5531)9451
へ
※必ず参加者本人が申し込
んでください。
※㈱エクシオジャパン申し
込み専用ホームページ ht
tps://www.exeo-japan.c
o.jp/ex_special/171022_1
tondabayashi/ から申し
込みできます。
※電話で申し込む場合は、
まず「富田林市の婚活パ
ーティー」の申し込みである
旨をお伝えください。
※その他詳しくは、㈱エク
シオジャパンホームページ
https://www.exeo-jap
an.co.jp/ をご覧ください
い。
※事業に関するお問い合わせ
せは都市魅力創生課(内線
420)へ。

29年4月、市内遊技場で
男性が突然倒れるという事
案が発生しました。
男性は心肺停止状態でし
たが、当該遊技場の従業員
が、すぐに心臓マッサージ
などの応急手当てを施し、
119番通報しました。
その後、男性は約1カ月
の入院を経て、無事退院さ
れました。

応急手当て講習を受講しましょう 人命救助に貢献された人に感謝状を贈呈

そこで、8月9日、適切
な応急手当てと119番通
報により人命救助に貢献さ
れた藤田 敬治さんに、消
防長より感謝状が贈呈さ
れました。
人が倒れた場合などの緊
急時、周りに応急手当ての
できる人がいるかいなか
によって、救命率は大きく
左右されます。



市消防本部では、随時応
急手当て講習や普通救命講
習を実施していますので、
一人でも多くの皆さんの受
講をお待ちしています。
問い合わせ 市消防本部消
防署 ☎(23)0119

毎年9月9日は「救急の
日」です。
また、この日を含む1週
間は、「救急医療週間」(今年
は9月3日(日)～9日(土))と
定められています。

9月9日は 「救急の日」

9月3日～9日は 「救急医療週間」

この期間は、市民の皆さ
んに救急業務や救急医療を
正しく理解していただくた
め、例年、救急に関する行
事を実施しています。
市消防本部の昨年の救急
出動件数は7272件で、
搬送人員6601人のうち
3731人が軽
症でした。
救急搬送や救
急医療は、緊急
性がある患者に
対応することが本来の機能
です。
市民の皆さんの生命を守
る救急体制を維持するた
め、ケガや病気などで緊急
の場合は、迷わず救急車を



呼んでいただき、そうでな
い場合は早めに近くの医療
機関を受診するなど、救急
車の適正利用に引き続きご
協力をお願いします。
■救急フェアを開催
とき 9月9日(土)、午前10
時～午後1時
ところ・内容 エコール・
ロゼ1階アトリウム広場Ⅱ
予防救急、救急車の適正利
用の啓発、応急手当ての紹
介、1階西側入口前Ⅱ高規
格救急車の展示、「チビッ子
レスキュー隊」の体験
問い合わせ 市消防本部消
防署 ☎(23)0119

男女共同参画フォーラム分科会 実施団体（グループ）募集！

本市では、男女が互いの人権を尊重し、その個性と能力を充分発揮することが出来る男女共同参画社会の実現をめざして、男女共同参画フォーラム「Be・inひろつば」を開催しています。

同フォーラムにおいて、

市の事業を受託して、男女共同参画に関するテーマ（子育て・介護者支援、男性の家事・育児、女性への暴力の根絶、性的マイノリティへの理解促進など）で講座などの分科会を企画・実施する団体（グループ）を次のとおり募集します。

男女共同参画関連講座 「弁護士による女性のための離婚の法律講座」

よりよい人生を選択し生きていくため、女性が離婚を考えるとときに必要となる基礎的な法律知識を弁護士が分かりやすくお伝えします。

とき 9月29日（金）、午前10時15分～正午

ところ Topic（きらめき創造館）

内容 離婚手続きの種類、親権、養育費、面会交流、婚姻費用（生活費）の分担、財産分与、氏・戸籍の変動など

対象者 市内在住・在勤・在学の女性

定員 30人（申し込み多数の場合抽選）

※託児あり（2歳以上就学前対象、定員5人、要予約）。

受講料 無料

講師 横山 竜一さん（弁護士）

申し込み 9月22日（金）までに、ファクスまたはEメールで講座名、住所、氏名、年齢、電話番号、託児の有無（有の場合は幼児の氏名と年齢）を記入し、人権政策課〔（内線474）・FAX(25)9037・Eメールjinken@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（電話申し込み可）

とき 30年1月20日（土）、午前9時30分～11時30分
ところ すばるホール
募集団体 2団体
申し込み 人権政策課で配布する申込用紙などに必要事項を記入し、10月2日（月）までに、同課（内線474）へ
※実施団体は、応募書類による選考で決定します。

男女共同参画 活動助成金 ご利用を

本市では、市民の皆さんが男女共同参画に関わる研修会などに個人で参加する場合、またはグループで講座の企画や学習、出版などの自主活動をする場合にその経費の一部を助成しています。

29年度中に実施する研修会や事業などが対象で、申請には研修会への受講予定表や事業計画書などを事前提出していただく必要があります。
申し込み 人権政策課（内線474）へ

みんなで防ごう障がい者虐待 ～今年10月で障がい者虐待防止法が 施行されてから5年が経過します～

虐待には、身体に暴行を加えたり、拘束したりする「身体的虐待」だけでなく、「性的虐待」「心理的虐待」「放棄・放任（ネグレクト）」「経済的虐待」などがあります。

これらの虐待は、施設だけでなく家庭や職場などでも起こりうるものです。

虐待をもつと身近な問題として捉え、社会全体で、その予防や早期発見・対応に努めなければなりません。

そのためには、皆さんからの通報や相談が重要です。

本市では障がい者虐待に関する通報や相談を次の窓口で受け付けています。



通報者や相談者のプライバシーは厳守されますので、虐待と感じたらまずはご相談ください。

◆障がい者虐待に関する通報・相談窓口

・障がい福祉課（市障がい者虐待防止センター）（内線434）・FAX(25)3123

◆障がい者虐待に関する相談窓口

・相談支援センターあーる（障がい者基幹相談支援センター）（☎(20)6575・FAX(55)3113）

秋の 全国交通安全運動

9月21日(木)～30日(土)の間、「ありがとう 早め点灯 思いやり」「抱っこより 深い愛情 チャイルドシート」「気のゆるみ 一杯だけが 命とり」をスローガンに「秋の全国交通安全運動」が実施されます。

◆子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
◆夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
◆全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
◆飲酒運転の根絶

交通事故をなくすためには、一人一人が交通安全に対する意識を高め、基本的なルールを守り、安全な行動を実践することが大切です。

交通事故に遭わないように一層の注意をお願いします。

問い合わせ 道路交通課 (内線416)

交通安全講習会を開催します

交通ルールの順守など、交通安全に対する意識を高めるため、下表の日程で同講習会を開催します。運転免許証をお持ちの人は、最寄りの会場で受講しましょう。

なお、運転免許証をお持ちでない人も受講できますので、交通安全に関心のある人は、この機会にぜひ受講してください。

と き	ところ
9月6日(木)、午後7時～	富田林小学校
7日(木)、午後7時～	藤沢台小学校
8日(金)、午後7時～	かがりの郷
10日(日)、午前11時～	市役所4階401会議室
13日(水)、午後7時～	久野喜台小学校
14日(木)、午後7時～	レインボーホール(市民会館)
15日(金)、午後7時～	川西小学校

※今回、会場が従来の大伴小学校からかがりの郷に、金剛中学校から久野喜台小学校に変更されていますのでご注意ください。

※いずれも30分前より受け付け開始です。

※全ての会場で手話通訳が付きます。

※運転者講習受講カードを持っている人は、持参してください。

参加費 無料(当日、直接会場へ)

問い合わせ 道路交通課(内線416)

9月10日～16日は自殺予防週間 「死なないうでまず打ち明けてその悩み」

9月10日(日)～16日(土)は自殺予防週間です。自殺で亡くなる人は全国で年間約2万2000人、
昨年は府内で約1250人が亡くなりました。



自殺は、さまざまな要因が複雑に関係して、その多くが「追い込まれた末の死」であり、「防ぐことができる社会的な問題」であるといわれています。

さまざまな悩みを抱えている人は、一人で悩まず次の機関などにご相談ください。

■このころの健康相談統一ダイヤル ☎0570(064)556(祝日、年末年始を除く月・金曜日、午前9時30分～午後5時)

※9月1日(金)、午前9時30分～30日(土)、午後5時は、24時間体制で相談を受け付けます。

■このころの電話相談 ☎06(6607)8814(祝日、年末年始を除く月・火・木・金曜日、午前9時30分～午後5時)

■若者専用電話相談(わかぼちダイヤル) ☎06(6607)8814(祝日、年末年始を除く水曜日、午前9時30分～午後5時)

■富田林保健所 ☎(23)2681(祝日、年末年始を除く月・金曜日、午前9時～午後5時45分)

■関西のこの電話 ☎06(6309)1121(365日、24時間対応)

■自殺予防いのちの電話フリーダイヤル ☎0120(783)556(毎月10日、午前8時～翌午前8時)

■府妊産婦こころの相談センター ☎0725(57)5225(祝日、年末年始を除く月・金曜日、午前10時～午後4時)

■府債務整理サポートプラザ(借金の悩み相談室) ☎06(6210)9512(祝日、年末年始を除く月・金曜日、午前9時30分～午後5時30分)

●自死遺族相談(予約制)

府では、大切な人を自死(自殺)で亡くされた人のために、来所相談を実施しています。府こころの健康総合センターの専門相談員が、ご遺族の相談に応じます。電話の際には、「自死遺族相談」とお伝えください。

申し込み 府こころの健康総合センター ☎06(6691)2818(祝日、年末年始を除く月・金曜日、午前9時～午後5時45分)へ

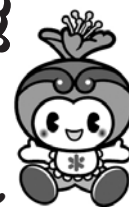
※府携帯サイトの自殺対策のページ <http://kokoro-osa.kai.jp/j/>に、さまざまな悩みの相談窓口などが掲載されていますのでご覧ください。

問い合わせ 健康づくり推進課 ☎(28)5520



地域子育て支援拠点施設 をご利用ください

～親子が気軽に集い交流できます～



市内には、地域子育て支援拠点施設（地域子育て支援センター・つどいの広場）が9カ所あります。

地域子育て支援拠点施設では、親子で自由に遊んだり、育児について相談したりできます。また、さまざまな子育て講座も実施していますので、ぜひ気軽にご利用ください。

問い合わせ こども未来室（内線203）、または各地域子育て支援拠点施設 ※詳しくは、子育て応援サイトTon Ton (<http://ton-ton.jp>) をご覧ください（右図QRコードからもアクセスできます）。



◆梅の里保育園内地域子育て支援センター 〔☎(23)4555〕



開設場所：梅の里保育園
（梅の里一丁目2の5）

開設日時：月～土曜日
（祝日、年末年始を除く）、
午前10時～午後5時



●つどいの広場 ほっとひろば（レインボーホール） 〔☎(29)5227〕



開設場所：レインボーホール
（粟ヶ池町2969の5）

開設日時：月・金・土曜日
（年末年始を除く）、
午前10時～午後4時



●つどいの広場 すこやかひろば（東条） 〔☎090(6676)5540〕



開設場所：グリーンピア
東条（龍泉594の2）

開設日時：火・木・金曜日
（祝日、年末年始を除く）、
午前10時～午後3時

●つどいの広場 ほっとひろば（かがりの郷） 〔☎(29)5227〕



開設場所：かがりの郷
（南大伴町四丁目4の1）

開設日時：火～木曜日
（祝日、年末年始を除く）、
午前10時～午後4時





◆富貴の里保育園内地域子育て支援センター
☎(28)7364



開設場所：富貴の里保育園
(小金台一丁目14の15)

開設日時：月～土曜日
(祝日、年末年始を除く)、
午前9時～午後5時



●つどいの広場 ひだまり
☎(70)7400



開設場所：ひだまり
(向陽台二丁目13の2)

開設日時：月～木曜日
(年末年始を除く)、
午前10時～午後3時



●つどいの広場 ほっとひろば (ふらっと)
☎(29)5227



開設場所：ふらっとスペース
金剛(寺池台一丁目13の31)

開設日時：月～土曜日
(第3火曜日、年末年始を除く)、
午前10時～午後4時



●つどいの広場 ほっとひろば (すばるホール)
☎(29)5227



開設場所：すばるホール
(桜ヶ丘町2の8)

開設日時：水～金曜日
(年末年始を除く)、
午前10時～午後4時



●つどいの広場 すこやかひろば (須賀)
☎(56)5540



開設場所：ネットワーク
すこやか(須賀二丁目25の27)

開設日時：月～土曜日
(祝日、年末年始を除く)、
午前10時～午後3時



マイナンバーカードを利用した 証明書コンビニ交付サービスを 実施しています

■利用方法

マイナンバーカード（顔写真付きのプラスチック製カード）をコンビニエンスストアに設置されているキオスク端末（マルチコピー機）にセットし、画面の指示に従って、利用者証明用電子証明書の4桁の暗証番号を入力することで、証明書を取得することができます。

※住民基本台帳カードや通知カード（紙製のカード）で「コンビニ交付サービス」は利用できません。

■取得できる証明書と交付手数料

対象となる証明書	手数料	請求できる範囲
住民票の写し	300円	本人または同一世帯の人（ただし、除票は除く）
印鑑登録証明書	300円	本人
市・府民税証明書（現年度分）	300円	本人

※手数料の免除規定に該当する人は市役所窓口での発行が対象となります（免除規定に該当する人でも、コンビニ交付の場合は手数料がかかります）。
※印鑑登録証明書を市役所窓口で取得される場合は、今までどおり印鑑登録証が必要です。

■利用時間

午前6時30分～午後11時（店舗営業時間内のみ）
※年末年始とシステム休日を除く。

■利用できる店舗

キオスク端末（マルチコピー機）が設置されている、「証明書コンビニ交付サービス参加事業者」の店舗（ローソン、ファミリーマート、セブンイレブン、サークルKサンクスなど）。

■利用上の注意

- ・利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードが必要です。
- ・市役所窓口で取得できる証明書とは用紙が異なります（A4サイズの普通紙）。
- ・出力されるまで時間がかかります。失敗や故障ではありませんので、その場を離れないようお願いします。
- ・誤って取得してしまった場合、取得した証明書の交換や返金はできません。
- ・暗証番号を連続して3回間違えると利用できなくなります。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線132）

府動物愛護管理センター が開設されました

～ペットに関する相談窓口 が変更になります～

藤井寺保健所敷地内の府動物管理指導所藤井寺分室は、7月31日をもって業務を終了しました。

同分室で受け付けていた、ペットに関する相談業務などは、8月1日に開設した府動物愛護管理センター（羽曳野市尺度53の4）に統合されました。

●主な業務

- ・ペットに関する相談
- ・適正飼養の普及啓発
- ・動物愛護教室の開催
- ・飼い犬の咬傷事故届け出
- ・浮浪犬の捕獲依頼受け付け
- ・迷い動物の届け出
- ・ペットの譲渡、引き取り
- ・動物取扱業の相談・手続き
- ・特定動物の相談・手続きなど

問い合わせ 同センター（☎072（958）8212）

「求人・求職情報フェア in 南河内」 ～地元企業で働いてみませんか～

南河内の企業が出展しますので、就職を希望する人、就労について悩みや相談がある人はぜひ、ご参加ください。

とき 9月12日（水）、午後1時～4時

ところ すばるホール

内容 求人企業による就職面接会、ハローワーク求人情報検索コーナーと職業紹介、労働相談、障がい者就業・生活相談、総合生活相談、母子家庭生活相談、若者の就労相談、中高年齢者就業相談、シルバー人材センター就業相談、社会保険・労働保険相談、セブンスイレブンスニアスタッフお仕事説明会、働くことQ&Aパネル展示など

※就職面接会への参加を希望する人は、必ず履歴書を持参（ハローワークカードをお持ちの人は同カードも持参）してください。また、複数の企業との面接もできますので、予備の履歴書を持参されることをお勧めします。

問い合わせ 商工観光課（内線481）

BCP（事業継続計画）普及啓発セミナー「巨大地震の脅威と対策～その時、企業と家族をどう守るか～」

さまざまな企業が結びついている現代の産業構造においては、1社の事業中断が産業全体に多大な影響を及ぼすことが懸念されています。

このことから、今後、取引条件や契約にBCP（事業継続計画）の策定を含むことが増えると予想されるため、事業所の価値を高めるための取り組みを目的とした同セミナーを開催します。

とき 9月27日（水）、午後3時30分～5時

ところ 河内長野市立市民交流センター（キックス）3階大会議室（河内長野市昭栄町7の1）

定員 60人 参加費 無料

申し込み 9月6日（水）～、富田林商工会（☎251101）へ（申し込み先着順）

無料ごみシールの配布用封筒に掲載する広告を募集

南河内環境事業組合では、同組合が製作し、同組合構成市町村（本市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、太子町および千早赤阪村）より配布する無料ごみシール（30年度分）の配布用封筒に掲載する広告を募集します。

送付時期 30年3月中旬～下旬（予定）

募集要項の配布 9月15日（金）まで、同組合総務企画課で配布（同組合ホームページ [http://www.minamikawachi-kankyo.or.jp/] からダウンロードもできます）

申し込み 9月1日（金）～15日（金）（消印有効）に、募集要項に基づき作成した書類を同組合総務企画課（☎584-0054 甘南備2345）〔☎(33)6584〕へ持参または郵送
※募集要項の配布、申し込みの受け付け、問い合わせは、月～金曜日の午前9時～午後5時30分。

広告入り図書館パンフレット・封筒の無償提供者を募集

市立図書館では、「ブックスタート事業」として、保健センターで実施する4カ月児健診において、赤ちゃん絵本の紹介などを目的としたパンフレットをオリジナル封筒に封入して配布しています。



このたび、30・31年度に使用する広告入りパンフレットおよび封筒を作成し、無償で提供していただける事業者を募集します。
※広告主は、事業者で募集していただきます。

申し込み 9月6日（水）～27日（水）（月曜日、19日（水）を除く午前9時30分～午後6時）に中央図書館〔☎(25)4921〕へ

12月4日（月）～10日（日）の「人権週間」にあわせて、毎年12月に開催している同フェアへの参加団体を募集します。展示や発表などを通じて日頃の活動を紹介しませんか。

2017

とんだばやし人権フェア 参加団体募集

とき 12月9日（土）、午前10時～午後3時ごろ
ところ すばるホール
対象者 NPO法人、サークル、クラブなどの市民活動団体
募集団体 15団体
申し込み 人権政策課で配布する申込用紙に必要事項を記入し、9月7日（木）～26日（火）に、郵送、ファクスまたはEメールで☎584・8511 常盤町1の1 人権政策課（内線472）〔FAX (25) 9037・Eメール jinke n@city.tondabayashi.lg.jp〕へ（申し込み先着順）
※申込用紙は電話、ファクス、Eメールなどで同課へご連絡いただければ、追って送付します。また、市ウェブサイトの各課のページ「人権政策課」からダウンロードもできます。

第10回

ビューマンメッセージ

「私（たち）の大切なもの」作品募集

くやさしさをフォト&エッセイに

「私（たち）の大切なもの」をテーマに、「大切にしている」「または「熱中している」、こと・もの・人などを撮影し、あなたの思いをエッセイにして応募してください。思い出の写真、大切にしている写真、携帯電話などで撮影したお気に入りの写真でも構いません。作品は、10月より、市内公共施設、商業施設などで巡回展示し、最後はとんだばやし人権フェア（12月9日（土）、すばるホールで開

催）で展示します。
募集作品 四つ切りワイド（254ミリ×368ミリ）までの写真（必ずタイトルを付けてください）と2000字以内のエッセイ（ひと言メッセージ、俳句、川柳でも可）をセットに一人3点まで
応募方法 9月6日（水）～12月6日（水）に、☎584・8511 常盤町1の1 人権政策課（内線472）へ持参または郵送（匿名、ニツクネームでの応募も可）

健康

とんだばやし21 イベント開催！

9月は健康月間です。

本市では、「健康とんだばやし21（第二次）及び食育推進計画」を策定し、市民の皆さんが生活習慣に気を付けて、いつまでも健康で生きがいをもち、安心して暮らせるまちづくりをめざしています。

このたび、健康月間にちなみ、次のとおりイベントを実施しますので、ぜひご参加ください。

「とんだばやし健康応援キャンペーン」

とき 9月12日（火）、午前10時～午後3時

ところ エコール・ロゼ1階アトリウム広場

内容 血管年齢測定、大腸がんクイズラリー、乳がん

触診モデル体験、保健師・

栄養士による個別健康相談

参加費 無料（当日、直接会場へ）

問い合わせ 健康づくり推進課（☎(28)5520）

健康づくり推進課（☎(28)5520）

第46回TBSCA 英語弁論大会 出場者募集

富田林・ベスレ・ヘム姉妹
都市協会（TBSCA）では、両市の友好親善と英語力の向上を図るため、同弁論大会を開催します。

とき・内容 11月19日（日）、午前9時30分～11時 小学生の部、午後1時～2時 中学生の部
ところ 市消防本部
出場資格 ◆小学生の部 市内在住・在学の小学5・6年生

スプリング入りマットレスは「処理困難物」です ～粗大ごみでは収集できません～

「スプリング入りマットレス」は、市の粗大ごみで収集できない「処理困難物」に指定されていますので、粗大ごみとして出さないでください。

なお、スプリングの入っていないものについては、従来どおり粗大ごみとして収集します。

処分方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 衛生課（内線144～146）



◆中学生の部 市内在住・在学の中学生
演題 ◆小学生の部 自己紹介など（1分以内）
◆中学生の部 自由題（3分以内）
表彰 中学生の部から入賞者を選考します
申し込み 9月29日（金）（消印有効）、午後5時30分までに、市民協働課に備え付け、または市ウェブサイトの各課のページ「市民協働課（ベスレ・ヘム市との姉妹都市交流）」からダウンロードした出場申込書に必要事項を記入し、☎584・8511常盤町1の1 市民協働課（内線473）へ（郵送可、市立小・中学生は学校を通じて申し込み）※申し込み多数の場合は、学校単位で選抜（小学生は各校4人、中学生は各校5人まで）。

期日前投票所の投票立会人を追加募集します

市選挙管理委員会では、学生の皆さんを含めた若い世代の皆さんに選挙や政治にもっと関心を持っていただくため、期日前投票所の投票立会人希望者名簿への登録者を次のとおり募集します。

選挙があるごとに、登録された人の中から同委員会が立会人を選任します。

従事時間 午前8時15分～午後8時15分

※休憩は交代で適宜取っていただきますが、施設外へ出することはできません。

ところ 市役所、金剛連絡所

内容 期日前投票所の投票事務が公正に実施されるよう立ち会い、投票所閉鎖後に投票録へ署名

対象者 本市に住民登録をし、選挙権がある18～30歳の人

※登録有効期限内に、18歳になる人も登録はできますが、18歳になるまでは選任されません。

※積極的に特定の候補者の選挙運動に携わっている人や候補者の親族などは除きます。

登録有効期限 10月1日（日）～31年9月30日（月）
報酬 一日につき、条例で定める額
申し込み 選挙管理委員会事務局で配布する登録申込書および応募動機記入用紙に必要事項を記入し、9月25日（月）（必着）までに☎584・8511常盤町1の1 選挙管理委員会事務局（内線486）へ（郵送可）※同申込書などは、市ウェブサイトの「選挙管理委員会」からダウンロードできます。

同カードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 9月3日（日）、10月1日（日）、午前9時～正午
ところ 市役所地下会議室（日曜窓口コーナー）
※持ち物など詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課（内線131、132）



マイナンバーカード
の日曜交付

プサイトの各課のページ「選挙管理委員会」からダウンロードもできます。

※同事務局で審査の上、登録者を決定します。また、同立会人は登録者の中から選挙ごとに同事務局で選任（希望日が重複する場合は抽選）し、選任者には選挙期日の2～3週間前に通知します。

※登録をされても選挙が執行されないなどにより立会人として従事していただけない場合もあります。

※選任者には制度などの説明会を開催する予定ですが、その際は出席してください。

就業構造基本調査にご協力を

この調査は、統計法に基づく基幹統計「就業構造基本統計」を作成するための統計調査であり、国民の就業、不就業の状態を調査し、全国および地域別の就業構造に関する基礎資料を得ることを目的としています。全国から無作為に選ばれた世帯に、9月下旬より、府知事が任命した統計調査員が調査票を持ってお伺いしますので、調査へのご協力をお願いします。

問い合わせ 総務課（内線331）

育児休業が最長2歳まで 取得できるようになります

育児・介護休業法が改正され、10月1日(日)から施行されます。

これまで、育児休業を取得していた人が、子どもが1歳の時点で保育所に入れないなどの事情があれば、最長1歳6カ月まで育児休業を取得できましたが、さらに子どもが1歳6カ月の時点で保育所に入れないな

どの事情があれば、子どもが2歳になるまで育児休業を再度取得できるようになります。

詳しくは、大阪労働局のホームページ <http://osaka-aroudoukyoku.jst.go.jp/> をご覧ください。
問い合わせ 大阪労働局指導課 ☎ 06 (6941) 8940

子どもの学習支援事業

学習支援教室の参加者を募集 対象者を拡充しました

本市では、生活保護世帯、児童扶養手当全部支給世帯または同等の所得水準の一人親世帯の中学生などを対象に、同事業を実施しています。

学習支援教室への参加者を随時募集していますので、申し込み方法など詳しく

くは、お問い合わせください。

内容 大学生の学習支援ボランティアによる学習サポート、勉強の悩み相談、参加者同士の交流会など
参加費 無料
問い合わせ 地域福祉課 (内線287)

「開業サポート資金」のご利用を

府内での創業を促進するため、府では、府内で新たに事業を開始する人に必要な資金を融資する「開業サポート資金」を実施しています。また、多様な起業家を育成するため、女性、若者、シニア、U・I・Jターン該当者は金利の優遇を受けることができます。

■女性・若者・シニア・U・I・Jターンの要件

- ・女性＝事業主が女性であること
 - ・若者＝事業主が受け付け時点で35歳未満であること
 - ・シニア＝事業主が受け付け時点で55歳以上であること
 - ・U・I・Jターン該当者＝受け付け時の1年前以内に東京圏に在住していた人が、府内で創業するものであること
- ※金利や保証料の優遇と、自己資金要件の緩和などがある「地域支援ネットワーク型」による資金融資もあります。

※詳しくは、府ホームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/seido001/index.html> をご覧ください。

問い合わせ 府中小企業支援室金融課制度融資グループ ☎ 06(6210)9508

中小企業退職金共済制度をご存じですか

同制度は、中小企業退職金共済法に基づき設けられた中小企業のための国の退職金制度です。

■同制度の主な内容

- ◇掛け金は全額非課税で、手数料も不要です。
 - ◇掛け金の一部は国が助成します。
 - ◇社外積立型のため管理が簡単です。
 - ◇パートタイマーなど短時間労働者も加入できます。
- ※申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 中小企業退職金共済事業本部 ☎ 03(6907)1234

求職者支援制度をご存じですか ～職業訓練によるスキルアップで早期就職をめざします～

■同制度の主な内容

- 無料で「求職者支援訓練」などが受講できます。
- 職業訓練期間中および終了後も就職活動を支援します。
- 一定の要件を満たす人に対して、職業訓練中に給付金を支給します。

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ ハローワーク河内長野職業訓練コーナー ☎ (53)3081

「Lフェニックス拡充訓練」参加者募集 女性のスキルアップ×就業支援 ～資格や経験を生かして“私らしい働き方”を見つけませんか～

Lフェニックス拡充訓練では、資格や経験を持ちながら、仕事から遠ざかっている女性の再就職を支援しています。

同拡充訓練で、就職につながる専門的な研修を受け、実際に職場での実習を積んで、再就職をめざしてみませんか。

対象者 語学力、総務経理、建築不動産、WEB、IT、CAD、営業、看護師、理美容師などの資格や業界経験などを持つ女性

※同拡充訓練が実施する就職に役立つセミナーやイベントなどの情報は、同拡充訓練ホームページ <http://lphoenix.jp/> をご覧ください。

※セミナーやイベントなどへの参加費は無料です。

問い合わせ 同拡充訓練事務局 ☎ 06(4708)4513